

平成29年11月22日
国土交通省中部地方整備局
静岡国道事務所

自動車専用道路の逆走対策を実施します

～重大事故を未然に防ぐ～

高速道路での逆走事故は重大事故に発展しかねない事象であり、対策が進められています。

静岡国道事務所が管理する自動車専用道路においても、本線合流部やインターチェンジに流入する交差点等で逆走対策を実施することとしています。

このたび、当事務所では自動車専用道路における全箇所の逆走対策完了に向けて、対策工事に着手いたしますので、お知らせします。

工事にあたり通行規制等によりご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○逆走対策着手日：平成29年11月27日（月）

（平成30年2月末までに完了予定）

国道1号静岡バイパス唐瀬インターチェンジ下りオフランプから着手

○対象箇所：静岡国道事務所が管理する自動車専用道路区間

（国道1号静岡バイパス、藤枝バイパス、国道139号西富士道路、
富士宮道路にある17箇所のインターチェンジ）

1. 資料

添付資料1：自動車専用道路における逆走対策について

添付資料2：逆走対策箇所一覧

2. 解禁日

指定なし

3. 配布先

静岡県政記者クラブ、静岡市政記者クラブ、藤枝市記者クラブ、富士記者クラブ、
富士宮市記者クラブ

4. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 電話：(054)250-8907

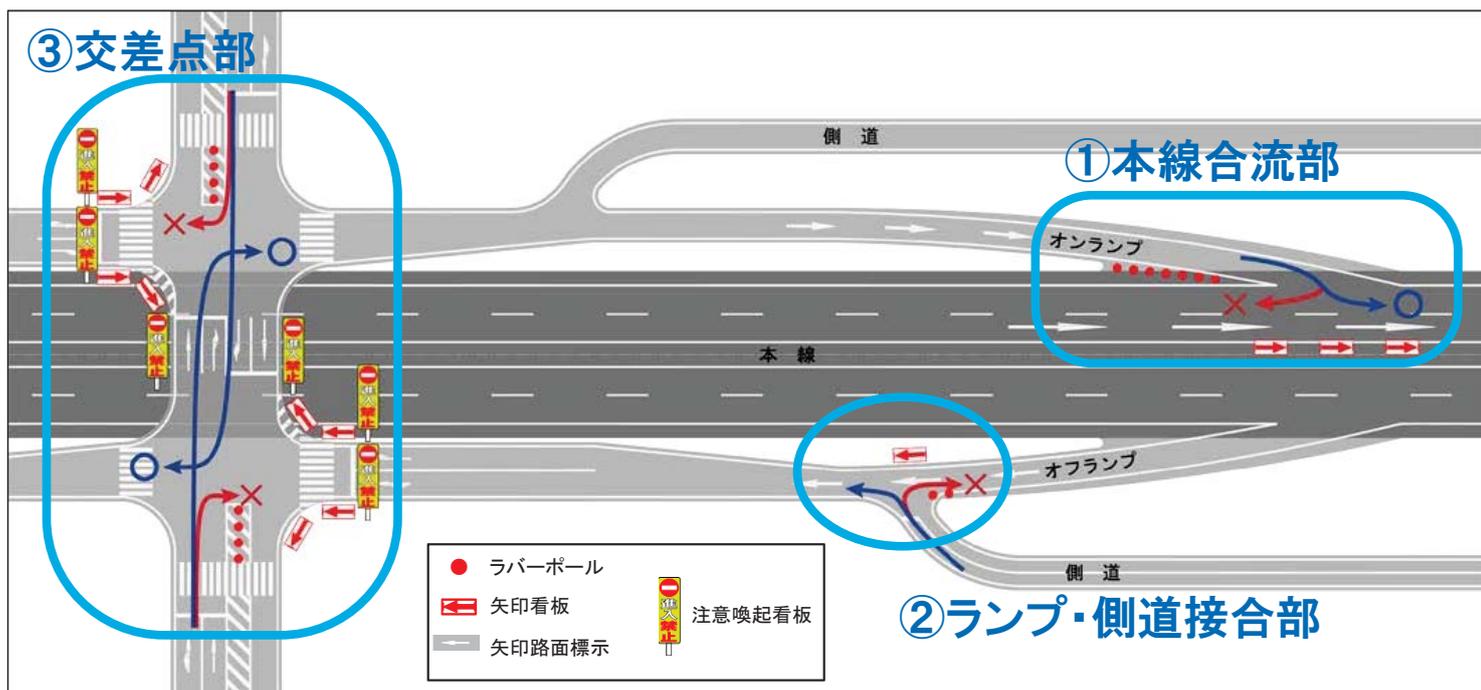
副 所 長 油井 康夫 管理第二課長 杉崎 光広

自動車専用道路における逆走対策について

【対策内容】

- ◆逆走方向に侵入しにくくするため、『ラバーポール』を設置します。
- ◆進行方向を分かりやすくするため、『矢印看板』、『矢印路面標示』、『注意喚起看板』を設置します。

【対策実施箇所(基本的なパターン)】



【対策イメージ】

①本線合流部



②ランプ・側道接合部



③交差点部



逆走対策箇所一覽



※他の対策箇所につきましては、実施時期について調整中